

クビアカツヤカミキリ対策の強化に関する要望

クビアカツヤカミキリによる被害は、モモ、ウメ等の果樹のみならず、サクラをはじめとする地域の景観形成に重要な樹木にも及び、農業生産、観光振興、地域環境及び住民の安全・安心に深刻な影響を与えている。

また、本種は特定外来生物であり、一度侵入すると被害が急速に拡大することから、都道府県や市町村での対応には限界がある。

よって、国においては、次の事項について積極的な措置を講じることを要望する。

1. 広域的な防除体制の構築

クビアカツヤカミキリは行政区域を越えて拡散するため、国が中心となり、関係機関が連携した広域的な防除体制を構築すること。

2. 被害木の伐採等に対する財政支援の充実

被害木の調査、伐採、処分等に要する経費について、十分な財政支援措置を講じ、自治体の財政負担の軽減を図ること。

3. 研究の促進、専門的人材の確保及び技術支援

生態解明、薬剤開発、フェロモントラップ等の研究を促進するとともに、樹木診断、防除技術等に関する専門家の確保や派遣制度の創設、自治体職員向けの研修や技術指導を充実すること。

4. 発生状況の把握及び早期発見体制の強化

全国的な発生状況調査及び監視体制を強化するとともに、被害情報の共有や早期発見に資する仕組みを整備すること。

5. 国有施設等における防除の推進

国有施設、河川敷、道路、公園その他公的施設において、計画的かつ継続的な防除を実施し、周辺地域への被害拡大を防止すること。

6. 被害木の更新に対する支援

被害により伐採したサクラ等について、植替え及び景観回復に対する支援制度を創設すること。

令和8年6月24日

全国町村会長 棚野 孝夫